

木城町告示第20号

平成25年第8回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成25年11月29日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成25年12月6日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○12月9日に応招した議員

同上

---

○12月12日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

堀田 廣幸君

---

議事日程(第1号)

平成25年12月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③定期監査結果の報告
    - ④議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第67号 木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第70号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第71号 平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第72号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第73号 木城町道路線の認定について
- 日程第11 議案第74号 西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について
- 日程第12 議案第75号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定について
- 日程第13 議案に対する質疑
- 日程第14 各常任委員会議案審査付託
- 日程第15 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③定期監査結果の報告
- ④議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
- ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第67号 木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 日程第5 議案第68号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第70号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第71号 平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第72号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第73号 木城町道路線の認定について
- 日程第11 議案第74号 西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について
- 日程第12 議案第75号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部  
を改正する規約の制定について
- 日程第13 議案に対する質疑
- 日程第14 各常任委員会議案審査付託
- 日程第15 散会

---

出席議員(9名)

1番 後藤 和実君	3番 原 博君
5番 税田 輝房君	6番 神野 源生君
7番 山田 秋吉君	8番 宮崎 勝正君
9番 中竹 義一君	10番 中村 一也君
11番 甲斐 政治君	

---

欠席議員（1名）

2番 堀田 廣幸君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君      議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書 記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	石井 雄二君
教育課長	加藤 伸一君	税務課長	長友 英親君
福祉保健課長	中村 宏規君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君	監査委員	桑原 正憲君

---

午前9時00分開会

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ご報告いたします。2番、堀田廣幸君からお母様の不幸により、欠席の届出がありました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、平成25年第8回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成25年第8回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月2日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番、中竹義一君、10番、中村一也君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により主なものを報告いたします。9月定例会以降の会務について報告をいたします。

9月26日、東九州及び九州中央自動車道建設促進総決起大会が延岡市で行われました。後藤委員長、自公連の代表、婦人代表、所管課で出席をいたしました。基調講演、意見発表を拝聴し、頑張ろう三唱を行い、引き続き早期完成に向け連携することを確認をいたしましたところであります。

11月5日、県道東郷西都線整備促進に関する提言活動を関係自治体の2市2町の首長、議長により県知事、県議会副議長、県土整備部長に要望書を手渡し、知事からの回答については深く踏み込んだものではありませんでした。

11月13日、第57回町村議会議長全国大会が「真の分権型社会の実現を目指して」のテーマで、NHKホールで開催されました。16の決議、5つの特別決議を満場一致で採択をいたしました。その後、釜石の奇跡と言われた小学校の津波防災教育を指導された群馬大学広域首都圏防災研究センターの片田敏孝教授の講演を拝聴いたしました。防災の基本は、自分の命を守ること、子供たちに繰り返し教えること、正しく恐れることを継続して教え、防災を文化として醸成

することが大事であるとのことであります。

1月16日から17日、毛呂山町産業まつりと東京木城会に参加をいたしました。毛呂山町産業まつりは、出店ブースも多く盛況でありました。時間をいただき、町長よりまつりに対する祝辞、木城町のPRをしていただき、私からは、新しき村の縁で始まったきずなが災害時応援協定まで発展したことのお礼と、今後ともお互いに意思疎通を図ることをお願いいたしましたところがあります。その後、漬物の無料配布を行い、大変盛況でありました。

東京木城会は参加者が31名でありましたが、初めて参加された方が数名おられ、話が盛り上がりおりました。吉岡会長が勇退をされましたので、役員改選があり、新会長に中村知也さんが選任をされ、次期20回大会に向け力強い挨拶をいただいたところです。

1月20日、今回で7回目になります木城町商工会役員と議会の懇談会を行いました。KK麺の生麺販売にめどがついたこと、城山の再開発、観光協会のあり方、木城町の特産品開発等について意見を交換いたしました。

1月21日、幹部議員研修が宮崎市で行われ、各委員長の出席をいただきました。明治大学名誉教授の中邨章氏の「地方議会の機能と改革—これからの立法部—」の演題で講演を拝聴いたしました。辛口の話でありましたが、議会が目指す理想像で参考になるものであります。

1月22日、児湯郡市町村議会議長会による県知事、県議会議長への要望活動を行いました。共通事項4項、各市町村による6件、本町は東郷西都線について要望いたしました。塊所に橋梁、またトンネルができるという明るいニュースはありますが、早期の改良を改めて要望したところでもあります。

1月27日、新田原基地周辺協議会2市3町による、要望活動を福岡防衛施設庁において、行いました。今回は、騒音対策について、第1種区域を70W以上の区域に拡大し、早期に実施すること、周辺自治体の活性化対策として、住民生活に寄与する民生安定化事業の拡充と対象区域と対象範囲の見直しを明記し、要望いたしました。法制度の壁は厚いようでありました。

以上で報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付しておりますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。

報告書2番、第54回宮崎県町村議会議員大会の件について、8番、宮崎勝正君の登壇報告を求めます。8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 報告いたします。

第54回宮崎県町村議会議員大会が、10月18日、新富町の文化会館で行われました。議員9名、事務局3名、12名で出席いたしました。

その中で宣言として、我々地方議会人は、「国の礎は、地方にあり」の信念のもと、地域の人々との連帯をさらに強め、議会の果たすべき使命と責任の重大さを自覚し、みずからの行政改革の徹底と斬新で活発な議会活動に努め、もって、地域住民の負託に応えんことを誓うことを宣言し、12項目の決議とTPPなど経済連携の対応等、それから道州制導入に反対する特別決議2件を採択したところでございます。

その後、講演がございまして、「原点をみなおす」ということで、スポーツジャーナリストの羽佐間正雄氏の講演が行われたところでございます。原点を見直すということ、議会人としても、我々議会人は、やはり原点を見直して行動を起こすことを感じたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 8番、宮崎勝正君の報告が終わりました。

次に、報告書3番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議平成25年度総会・研修会の件、報告書5番、平成25年度西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会・総会の件について、1番、後藤和実君の登壇報告を求めます。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 報告いたします。

11月19日、宮崎市市民プラザにおいて、宮崎県森林・林業・木材産業の講演会がありました。「木質バイオマス利用の可能性と持続可能な森林経営の実現」というテーマでした。最初に、宮崎県森林・林業活性化研究委員会委員長黒木正一県議会議員の「森林・林業の再生と人材育成について」の報告がありました。その後、森林総合研究所の久保山裕史先生の「木質バイオマス利用の可能性」という基調講演がありました。

まとめとして、熱利用の拡大が重要な中で発電事業の経済性を高めると、燃料チップ価格は上昇する可能性が大きいということでした。また、未利用バイオマスは工場着で、1平米当たりで3,000円から4,000円で、製紙利用と大きく競合するということで、国産材の競争で、立木価格の向上になるのではないかという内容でした。

また、岩手大学の國崎貴嗣先生の「バイオマス利用に伴う持続可能な森林経営」という講演でした。1955年の国内木材自給率は95%でありましたが、外国産が多い中で、現在では27%まで下がっているという要因でした。国産木材価格低迷と林業従事者の高齢化ということでした。

11月25日、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟の総会が都農町で行われました。現地実証では、町内園芸施設の農家が重油暖房機から大型木質バイオマス暖房に代替でしている農家視察でした。

現在、都農町では、5戸の農家で木質ペレット研究会を立ち上げています。原油は、重油高騰の中で、節減経営の安定利用を図るため、今後50台の導入と町内にペレット工場を完成する予定であるということでした。

その後、24年度事業報告、決算報告、25年度の役員改正、事業計画、予算の承認をいたしました。

その後、児湯農林振興局の江藤林務課長の森林・林業・林産業を取り巻く状況及び県の重点施策についての講演がありました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成25年第8回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

9月定例議会以降の政務について、主な事業のみ報告させていただきます。なお議長の報告と重複する部分については、省かさせていただきます。

初めに、9月15日ですが、木城町内の老人の敬老の日であります、各地区で行いまして、町内29カ所で実施をさせていただきました。65歳以上の方が1,682名と高齢者率は31.2%となっております。これは、戦後団塊の世代の方が65歳に達したということで、木城町も一気に30%を超えるような状況になったところでございます。

9月の24日ですが、児湯5町合同により交通安全宣言を高鍋警察署で行ったところでございます。ご案内のとおり5町は、特に4町につきましては、国道10号線を抱えておりまして、非常に交通事故が多い町でもございます。本町も決して少ないほうではございませんが、5町で合同で交通安全の宣言を行ったところでございます。

それから、次に10月の16日ですが、東郷西都線、県道東郷西都線の路線調査を行ったところでございます。特に、木城町塊所から松尾ダムの間ですが、非常に狭隘でありまして、今後、大変な工事費が想定されるところでございますが、議長からもございましたとおり、トンネル800メートル、橋梁1カ所を建設するというので、2020年度、これから7年先ですが、までに全ての事業完了したいということでしたが、県幹部等には1年でも2年でも前倒しをしていただきたいという要望をしているところでございます。

それから、17日ですが、木城町内で初めてですが、女性消防団員が誕生いたしまして、ご挨拶に団長と一緒に御見えになったところでございます。



それから、10月の19日ですが、第29回木城ふるさとまつりを実施をいたしました。

これは産業まつりと重ねてやったところでございますが、天候に恵まれまして、大変盛会に開催ができた、そのように考えております。いよいよ来年が第30回という節目の年になりますので、万全な準備をしてみたいとそのように考えております。

次に、10月の25日でございますが、国営尾鈴農業水利事業の完工式がございました。当町は受益面積はございませんが、浜口から取水をしております川南原等との関係もございまして、同じ協議会に加入しておるところですが、平成8年に着工いたしまして18年の歳月をかけまして、総事業費270億円ということでございます。都農、川南、高鍋の畑地かんがいですが、1,600ヘクタールのかんがい、今後、当地域の農業の振興に期待をいたしましたところでございます。

次に、11月3日ですが、第18回のマウンテン4時間耐久レースを川原公園で実施をさせていただきました。県内外から132チームの参加をいただきまして、選手は244名でございますが、遠方は名古屋、愛知県からお見えになったということでございました。

次に、東京木城会につきましては、議長のご報告がございましたが、若い方の参加が見られまして、来年度以降、非常に楽しみにしておるところでございます。

それから、11月の20日でございますが、全国町村長大会がNHKホールで行われまして、安倍総理大臣以下、出席をして祝辞をいただいたところではありますが、今、現在930の町村になっております。その中で34の要望事項について、国に要望をいたしましたところでございます。

なお、心配をしておりました税制改正の中の大規模償却資産税につきましては、新規分からなるのではないかというようなことも、伺ったところでございます。現在、交付されておるものについては該当しないのではないかと、そういうようなご意見も伺ったところでございました。

それから、11月の24日、日曜日でございましたが、第38回木城町女性のつどい大会が町の体育館で行われまして、約130名の参加がございました。今回は、体力づくりといいますか、親睦を深めるということで、レクリエーション大会が実施されたところでございます。

それから、ご案内のとおりですが、30日に木城町町制施行40周年記念を行いました。非常に盛大であったと思います。まあ、ほっとしておるところでございますが、12月3日の宮日のうすでこの中に、やっぱあんな否定的な書き方もあるのかなという、非常に私としては残念に思ったところでございます。

次に、12月の2日ですが、民生児童委員の全国一斉の改選がございまして、5名の方が勇退をされまして、新たに5名の方、計15名の方に厚生労働大臣の委嘱状を交付し、今後のご活動をお願いを申し上げたところでございました。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第67号

日程第5. 議案第68号

日程第6. 議案第69号

日程第7. 議案第70号

日程第8. 議案第71号

日程第9. 議案第72号

日程第10. 議案第73号

日程第11. 議案第74号

日程第12. 議案第75号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第67号から日程第12、議案第75号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（田口 晃史君） ただいま、上程いただきました議案第67号から議案第75号に至る9議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第67号は、木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町中之又児童プールにつきましては、中之又小学校の廃校に伴い、利用もなくなってまいりましたので、行政財産としての管理を終え、普通財産とするものでございます。

次に、議案第68号は、木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、地方税に係る延滞金の利率が引き下げられることに伴い、木城町介護保険条例の一部を改正するものであります。

議案第69号は、平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,200万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億6,000万円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金4,133万円、県支出金874万5,000円、町税646万円等であります。

歳出の主なものは、総務費1,249万9,000円、商工費1,246万7,000円、災害復旧費1,110万円等であります。

議案第70号は、平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ596万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億4,156万6,000円にするものであります。

歳入は、繰越金887万9,000円、諸収入868万4,000円、繰入金減額1,160万円等であります。

歳出は、簡易水道事業費630万3,000円、予備費減額33万7,000円であります。

議案第71号は、平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ664万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億8,274万9,000円にするものであります。

歳入は、繰越金554万9,000円、繰入金110万円であります。

歳出は、公共下水道費636万円、予備費28万9,000円であります。

議案第72号は、平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ941万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億2,951万4,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金583万2,000円、国庫支出金235万6,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費950万円、諸支出金5万円等であります。

議案第73号は、木城町道路線の認定についてであります。

認定するのは、一向瀬・重木線ほか2路線であります。まず、一向瀬・重木線は、賃貸住宅が建設され、終点を中川原田畑線まで延長するものであります。

次に、小坪・平原線及び萱久保2号線は、人家2戸以上及び集落間を結ぶ路線であり、いずれの路線も道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第74号は、西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止についてであります。

西都児湯地域視聴覚教育協議会は、視聴覚教育の振興を目的に、地方自治法第252条の2に基づく協議会として、議会の議決を経て、昭和45年1月に設置されたものですが、その役割を終了いたしましたので、平成25年5月24日の協議会委員会において、平成26年3月31日をもって解散することの決定がなされたところでございます。

このため、西都児湯地域視聴覚教育協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第75号は、国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定についてであります。

国営造成施設管理体制整備促進事業における、都農町内の施設が本事業の対象外となるため、

都農町が川南町に対する事務の委託を廃止するのに伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、事務委託に関する規約を改正したいので、同条第3項の規定において準用する第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第13. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第13、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第67号から議案第75号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。これより議案第67号から議案第75号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第67号木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第67号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第68号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第69号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 6ページの債務負担行為補正の木城町えほんの郷指定管理委託料、25年度から7年までの増額についての説明をお願いいたします。

それと23ページ、一遍話を伺っていますが、再度、説明をお願いいたします。委託料の、庁舎建設設計ほか委託料1,516万8,000円についてお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（渕上 達也君） 先ほどの質問にお答えいたします。

25年度からの債務負担行為がふえている理由は、25年度の補正予算で、当初予算でしておりました公演委託料200万円というものがありましたが、前の議会で、2番議員の質問で、指定管理料と委託料は一緒にすべきではないかというような指摘がございました。その旨を検討した結果、公演委託料を指定管理料に含めるということで、今回補正をいたしております。

ただし、金額を指定管理側と話をいたしまして、当初の200万円から150万円プラス消費税という形で金額を減額して、指定管理料に含めております。

それから、26年度からの金額がふえておりますのは、消費税が税率5%から税率8%に上がりますものだから、その分を上げております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま、3番議員のほうからお尋ねがありました一般会計予算補正予算書の23ページの委託料でございますが、今回予定しておりますのは、既存の附属棟2階建てでございますが、これはプレハブづくりでありますので、懸念される南海トラフ巨大地震等に備え、プレハブ棟の附属棟の建てかえと、車庫の一部を40周年記念事業として整備をするものであります。この委託料につきましては、基本実施設計費及び地質調査費を今回予算に計上をさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 本来は、えほんの郷の事業運営に関しては、指定管理料の中で行っていくべきものだと思うんですよ。それを別に委託料を設けとって合算していくという形は、私はおかしいと思うんですが、それについては、町長はどう思いますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 議会の中で、中といたしますか、先ほど課長が申し上げたとおり、合算してやったほうがわかりやすいということで、担当課のほうでは、そのような取り扱いをしたところでありまして、特に私からはコメントを申し上げることはありません。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 本来、指定管理委託料を決める段階で、そういった分も含めた中でやっていくのが筋だと思うんですよ。それを指定管理料を行っちゃって、別に設けて、合算する形でやりよったら、今後もそういう形で、じゃあ指定管理料を持っちゃって、別に何か委託料つくってまた合算していく考えを持っているのか、今後はもうやっていかないのか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ですから、今後は、来年度からは、もう一緒にしたもので議会にお願いしたいと、そういう考えでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第70号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第70号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第71号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第72号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案73号木城町道路線の認定についてを議題といたします。

議案73号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止についてを議題といたします。

議案第74号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定についてを議題といたします。

議案第75号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第67号から議案第75号に対する総括質疑を終わります。

#### 日程第14. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第14、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第8回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。

このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第75号に至る議案については、各常任委員会に審査付託をすることに決定いたしました。

---

#### 日程第15. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第15、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす7日から8日までは休会。9日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同礼。ご苦労さまでした。

午前9時38分散会

---